

# 第六篇 室町幕府時代の上田地方

## 第一章 大塔合戦

### 第一節 南北朝合一

大塔合戦

吉野朝廷の時代、五十七年の間、海内の武人或は足利方所謂南北朝方に屬し、或は宮方所謂に黨し、争闘交戦各地に行はれ、國內平穏無事の日は、殆んど之れ無しと云ふ有様であつた。然るに南北兩朝講和の機運漸く熟し、足利義満を吉野朝に乞ふに及び、後龜山天皇は「於聖運之泰否者、偏任天道神慮可レ休民間之憂」之條爲御本意」といとも有難い思召より、義満の奏請を御聽許遊ばされ、茲に明徳三年十月、南北兩朝の講和成立し、閏十月二日後龜山天皇は京都に御還幸、大覺寺に入らせ給ひ、同五日神器を後小松天皇に譲り、太上天皇の尊號を受けさせられ、茲に兩朝合一の形と成つた。けれども、兩朝講和の條件の、履行せられざるものあり、以前宮方なりし者は、足利方の者共が、我が世顔なる態度に、其下風に壓せられ侮蔑せらるゝが如く感じて、不快の念の毎に絶えぬ傾があり、殊に永年の間抗争し來つた代々の仇敵に對しては、形の上でこそ和睦合一であるが、其心底に於ては、一朝一夕にして快く和融し難いのは、人情の常である。故に兩朝合一の後に於ても、機會だにあらば、鬱憤を漏さんと思つて

居た者は、蓋し尠くなかつたと想はれる。我信州の如きは其情勢が、蓋し著しかつたものと思ふ。其感情利害の不融和不一致の爆發したのが應永七年の大塔合戦を見るべきであらう。

## 第二節 小笠原長秀信濃守護となり信州に入る

小笠原長秀の入  
長秀信濃の守護  
職を安堵さる

長秀国内の諸豪  
に達す

應永七年小笠原長秀は、其家が代々信濃の守護に、補任された由緒を申立てゝ、將軍より信濃守護職安堵の下文を與へられた。依て同年七月、京都を出發して信濃に下り、先づ佐久郡に赴き、同じ小笠原族である、岩村田の大井光矩の許に到り將軍の御教書を示し、信州一國成敗の事を相談し、又埴科郡の村上中務少輔満信は、小笠原と同じく、信濃源氏であり且内縁の誼あること故、特に使を派遣して、此度守護職に補せられて、下向した旨を通じ、其他佐久の伴野、平賀、田口の諸豪、望月、海野、井上高梨、須田等北信の諸豪族、南信の諏訪兩社、其他國中名ある豪族武家には、悉く使者を以て其旨を申觸れた。此時、源氏系統の者は、同族のことでもあり、且は將軍家の上意でもあるので、彼是云ふ者も無かつた、けれども、南北朝相争ひし頃、小笠原とは毎に敵と成つて戦つた人々は、代々の仇敵たりし小笠原の申觸れなど、聽くには及ばない。依て別に、信濃の守護派遣の事を、京都將軍に請願すべしと議決した。此事は、形では南北兩朝和睦成立して、和平合一といふ事であつても、互に抗敵した武人等が、一朝忽如として、和親の情に至ることは、不可能であることの一例である。

小笠原長秀は、北信の形勢を視察し、且已が威權の程を示して、一國成敗の實を擧げんと欲し、堂々たる威儀行粧で、北に向ひ善光寺に到着した。長秀が北善光寺あたりまで赴いたのは、主として北信の強村上氏を押へ、同時に曾て宮方たりし者を、威壓せんとの底意からであつたと思はれる。長秀の一同行は、主從二百餘騎善光寺に着し、寺家に滞宿して奉行人を定め、大犯三條火番缺怠の外、押買、狼籍早馬、蘭匱等の制札を出し、諸般の沙汰を行つた。此様子を見た國人等は大に喜び、訴訟の事を持ち出  
長秀北信に我威  
を示す

長秀に對する穩  
和強硬の二說  
禰津宮高  
貞兼等の穩和說

根津時貞の強硬  
說

穩和說勝ち長秀  
に謁を執る

長秀驕慢  
穩和說勝ち長秀  
に謁を執る

此時は恰も八月二十日過で、秋の取り入れ、地下の所務尤中の季節であつた。長秀は忽ち驕慢貪慾の心を起して無謀の事をした。其は、當時河中島地方は、大概村上知行分であつた。其れを非分の押領であるとか或は守護入部の諸役であるとか云ひ張つて、使の者を諸所に派遣して、所務を行はせた。

### 第三節 反小笠原の聯合軍起つ

聯合軍一戦に決

所務の使者を追ひ拂ひ、又は打ち倒し、愈小笠原を向に廻して、一戦に及ぶべしと決し、其準備に取懸つた。其策戦計劃は、小笠原が善光寺より、在所伊那に還らんとする耳途中を遮ぎり、邀へ擊つことと秀の方策（陣地長）

所務の使者を追ひ拂ひ、又は打ち倒し、愈小笠原を向に廻して、一戦に及ぶべしと決し、其準備に取懸つた。其策戦計劃は、小笠原が善光寺より、在所伊那に還らんとする耳途中を遮ぎり、邀へ擊つこととし、更級郡篠井邊より、大當、石川あたり迄の間に、各要地を選んで陣を布き、敵軍を待つことにした。此聯合軍惣勢は約四千騎許であつた。一方小笠原長秀は、九月二十三日其勢八百餘騎

一族其他二百餘騎であつたのが、後に之に加勢する者もあつて、其勢を増したのである。即ち志久見の市川氏の如きは其一人である。を率ゐて善光寺を發し、犀川を越えて千曲河畔の横田に陣し、翌二十四日には、反小笠原の聯合軍を突破して、如何にもして、小笠原の族赤澤氏の居城、鹽崎城に入るべしとの方策を決定した。

村上軍先づ敗る

二十四日、先づ第一に、小笠原軍の行く手に當つたのは村上勢であつた。小笠原軍は、村上の先陣千田讚岐守信頼の軍を撃破し、次で村上満信の本隊をも打ち破つた。此村上軍の内に、浦野式部亟と云ふが在つたが、多分鹽田平浦野の浦野氏であらう。村上軍に次いで、小笠原軍を邀へたのは、小縣の海野宮内少輔幸義の軍であつたが、此時には、長秀の馬廻り曼荼羅一揆が、海野勢と戰争最中に、小笠原軍中の古武者七八十騎が、猪突前進、海野勢の中を切り抜けて、敵の後方に出て、然る後、後方から海野勢を猛然と挾撃した。此巧妙な戦法に、海野勢は大敗し、千曲川に追ひ込まれて死する者甚だ多かつた。此海野幸義の軍中には、矢島、深井、土肥、岩下、其他會田、大芦、飛賀留（光）、田澤、塔原等の諸士が従つて居たのであるが、此矢島は、今上田市西脇の矢島屋敷に、居住した矢島氏であらう。

此戦の時、小笠原の大將長秀は深傷を負ひ、加之味方も既に多くの死傷者を出すに至りしが、聯合軍の第三陣に控えた、高梨薩摩守友尊、井上、須田等の軍と奮闘して、此も亦撃破し、主將長秀を護つ

長秀負傷

大文字一揆終に  
小笠軍を破る

長秀塩崎城に入  
る  
小笠原の一軍大  
塔要害に立籠る

大井光矩の行動

禰津所屬の武士  
に實田あり

て鹽崎城へと馳せ向つた。然るに、此時まで、他勢の勝敗には目も懸けず、尤後の決戦を覺悟して待ち設けて居た大文字一揆の人々が、芳田、石川の陣より、喊聲を揚げて、敵は一騎も打ち漏らさじと、小笠原軍に攻め懸つた。此大文字一揆の仁科、禰津、香坂等、何れも小笠原とは深い仇敵であり、其上に一隊の兵數も最も多く、八百餘騎であつた。今迄四回の戦に、連勝したとは云へ、既に味方の死傷も多く、剩へ主將も深手を負ふたので、流石の小笠原軍も、非常なる苦戦に陥つた。加之此時には、先の戦に敗退した、村上、海野、高梨等敗殘の諸勢も、追々馳せ集つて、大文字一揆に力を合せて、小笠原軍を攻撃した。於是小笠原軍は、一方長秀を守護して、鹽崎城に向ふものと、一方敵に向つて、奮闘する者との二つに分れた。長秀は辛ふじて、鹽崎城に入るを得たが、別軍は大塔の方面に壓迫され、其所の古要害に、應急防禦の俄設備をして、其所に據り籠つた。押寄せた聯合軍は之を包囲し、四方の攻め口に、井樓を上げ、晝夜の別なく、きびしく攻め立てた。城中より窃かに人を鹽寄に遣はして、城中の究状を告げて、來援を求めた。長秀は、此時まで敵方にも參加せず、又味方と成つて合力もせずに、佐久岩村田を出發し、途中丸子の城に軍を駐めて、形勢を觀望して居る大井光矩の許に、急使を遣はして、其合力來援を懇請した。けれども、光矩は容易に動かなかつた。兎角の内に、大塔城中糧食は缺乏する、外援の來る見込も無い。止むを得ず、意を決して、十月十七日の夜、大手の城戸を押し開き、喊聲を揚げて突いて出た。此時大手の一の攻口の將は、禰津越後守遠光で、其一族淡路守貞幸・右京亮宗直、上總介貞信、其他三村、櫻井、別府、小田中、實田、横尾、曲尾等の人々之に屬して奮戦した。此に實田とあるは後の眞田で、横尾曲尾と共に、小縣洗馬地方に在つて相接して居る。此等の地を苗字とした武人が、此時禰津遠光の軍に加はつて、出戰したので、眞田氏が既に此頃よりあらはれて居た事も判明るのである。

## 第四節 大塔要害陥る

坂西長國の奮闘  
戰死

大塔要害を陥る

大井光矩の居中  
調停

小笠原軍中、最も剛の者であつた、坂西次郎長國は、大塔城搦手の攻口の將、仁科彈正少弼盛房の勢と手痛く戦つたが、味方の人々既に城中に於て、悉く討死せし由を聞き、城中に引返して自殺を遂げた。是に於て大塔城陥落し、名ある人々で討死したもの三百人余に及んだと云ふことである。大塔城が陥つたので、反小笠原の聯合軍は、悉く鹽崎城に向ひ蟻集包圍した。此時迄、小笠原は一家の家督であり、見放すべきでない、然し又一方小笠原の敵は、信州一國の一揆であり、之れには同心しない譯には行かぬと、此二者の間に立て、進退去就を決し兼ね、躊躇逡巡して居た大井光矩は、本家小笠原の浮沈が、目前に迫れるのを見て、遂に意を決して、丸子の城より川中島に軍を進め、村上満信と談合し、和議を調へた。他の諸勢は、大井、村上の二大勢力、和議調ひし上は、如何とも爲し難く、是非無く兵を引き揚げて事漸く平いだ。長秀は纔かに其死を免かれて、海道より上洛の途に就いた。此時村上はじめ、大文字一揆等は、萬一上洛した長秀が、將軍に向て如何に讒訴せんも測り難く、かくあらば一統に取て、大に不利なるべきを憂慮し、機先を制して、京都將軍に目安を捧げて、合戦の次第を注進した。

大文字一揆の上  
申

村上中務少輔満信並ニ大文字一揆之人數等一同連署申ス子細ノ事

右當國の守護職事小笠原信濃守長秀賜ニ安堵之御下文ニ去七月廿一日令ニ下國ニ致ニ一國平均沙汰ニ之條無ニ相違ニ之處事於寄ニ守護諸役ニ掠ニ譜代相傳之私領ニ行ニ非禮ニ之間愁訴至極而不レ圖迄ニ于合戦ニ處也是全非レ奉レ忽ニ緒公方ニ若此條存ニ奸曲ニ者正八幡大菩薩之御罰各可ニ罷蒙ニ候也然則被レ差ニ下清廉之御代官ニ者彌可レ致ニ忠節ニ之旨略言上如レ件

大塔物語

信濃守護の交迭

れで永い間結ばれて居た、鬱憤を漏す事が出来て、反小笠原黨も晴々した氣分に成つた事と想像される。

### 大塔物語

此合戦は、信濃史中に於て、大事件であると共に、甚だ興味あるものである。此が後世に至て知られるやうに成つたのは、大塔物語が世に弘く出たからである。

以上は大塔物語成澤本に據て、記述したのであるが、此當時小笠原に屬して、此戦に加はつた、北信の市河氏の軍忠狀とは相違の點もある。依て参考として、左に市河興仙の軍忠狀を記して置く。

### 市河刑部大輔入道興仙申軍忠事

大塔合戦に關する市河文書

右當國信州凶徒村上中務少輔滿信依レ令ニ違ニ背上意ニ令甲レ張ニ行檄訴ニ御退治ニ今年應永七、九月十日小等原信濃守長秀自ニ善光寺ニ有御打立ニ被レ召ニ河中島横田ニ御陣ニ仍大文字一揆高梨薩摩守朝高以下滿信ニ令ニ同心合力ニ所々張陣同廿四日彼凶徒等打立ニ同馳懸之間於ニ更科郡四宮ニ御合戦之時屬ニ于御手父子致ニ忠節ニ之處若蠶江尻兵庫助島田彦太郎兩人被レ疵訖、其後於ニ鹽崎城ニ命ニ堪忍ニ抽ニ忠功ニ者也次甥市河六郎頼重加ニ小笠原柳置石見守入道清忠手ニ於ニ二柳城ニ竭ニ戰功ニ被レ疵畢。如レ此親類同前所レ致ニ軍忠ニ御見知之上者賜ニ御證判ニ爲レ備ニ後代龜鑑ニ恐々言上如レ件

應永七年十一月十五日

承了 小笠原長秀花押

大塔物語に據れば、櫛木石見入道は、大塔城中に於て討死して居り、市河文書に據れば、市川頼重は小笠原方の櫛木石見入道の手に加つて、二柳城に於て戦功を竭したとある。又市河文書に據ると、此合戦の事の起りは、村上満信が發頭人で、大文字一揆や高梨朝高等が村上に同心合力して小笠原に對抗したことにして成つて居る。そして又長秀の善光寺出發は、九月十日打立とあつて、大塔物語とは相違して居る。

## 結城合戦

## 第一章 結城合戦

永壽王佐久に逃る

春王、安王、美濃に斬らる

結城攻圍軍中の上田附近の武士

禰津伊豆守

小笠原政康海野にて逝く

永享十一年二月、鎌倉管領足利持氏滅亡の時、持氏の嫡子義久は自殺し、弟春王、安王の二子は、野州日光山に遁れ、季子永壽王は、甲州に落ちやがて又信州佐久に遁れて、岩村田の大井持光に隠匿はれた。翌十二年春、結城氏朝が、春王、安王の二子を己が居城に迎へて籠城した。永壽王は、大井氏に送られて、結城に入り、共に籠城することと成った。於是結城攻圍の戦が起り、將軍義教は諸將に命じて、結城を攻圍せしめたが、結城軍能く防ぎ、翌嘉吉元年四月十六日に至り、漸く之を陥れた。此時持氏の三子皆生捕せられ、京都に送らるる事となり、途中將軍の命に依て、春王十二歳、安王十歳は、美濃垂井の金蓮寺に於て、長尾因幡守の手で頸剝られた。獨り永壽王のみは、幼年六歳の故を以て、死を免るし土岐時益に預ける事となつた(鎌倉大草紙)。此結城の攻圍戦には、信州の小笠原政康、村上賴清共に參加し、政康は春王安王を生虜として、將軍より感狀を與へられて居る。又如何なる資料に據て、書かれしか判明せぬが、信陽雜誌には、結城攻圍戦に加はりし村上軍の中に、室賀入道、同紀伊守、眞田源太、同源五、同源六、海野十郎、禰津小二郎の名が載て居る。此等は小縣郡上田地方の武士で、其中眞田三人は、應永七年の大塔合戦に、禰津越後守遠光の軍中に見えた實田(眞田)氏の人々であらう。又結城落城分捕頸書の中に「榛名彌四郎頸禰津伊豆守取<sub>レ</sub>之」とあるが、或は此伊豆守は前記小二郎と同人ではあるまいか。

小笠原政康は、結城陣より凱旋の途中、嘉吉二年八月九日小縣郡海野で逝去した。曾ては小縣東部まで侵出し、禰津、海野の兩氏と戰ひ、芝生田、別府の兩城を攻め落して武威を觀した。其東信海野

の地で逝いたのは、奇しき因縁のやうにも思はれる。

### 第三章 戰國時代の上田地方(此處に戰國時代と稱す)

(るは應仁亂以降を指す)

村上氏の勢恢復

#### 第一節 村上氏の勢東信に伸ぶ

海野氏村上氏に壓せらる 小笠原氏は應永七年の後 政康の代に至り 其勢を恢復した。村上賴清  
賴國とあるは之を怖れ 關東管領足利持氏の力に頼りて 小笠原に當らんとしたが 其事成らずして小笠原  
に屈し 更級郡なる四宮、鹽崎の地を還附するに至り 一時勢振はざる有様なりしが 應仁の初頭に至  
り 大に其勢を恢復するに至つた。

諏訪史料 御符札之古書 文正二年元年の條に、「此年海野大亂村上切勝所領被レ持候」又「岩下滋野  
滿幸、此年十二月十四日於ミ海野ニ打死候」とあり。又應仁二年の條に、「坂木村上兵部少輔政清、御符  
禮五貫六百文使曾次二郎海野千葉城のツメ口ヲ取被レ座候、自ミ陣中返事候」とある。之に就て考察するに、  
應仁の頃、坂木村上氏の勢再び張り、村上兵部少輔政清は、軍を東小縣郡に出し、海野方面に向ひ、海  
野氏と戦て之れに勝ち、其領地を獲得し、一方海野方では、岩下住人、滋野滿幸の戦死するあり、尋い  
で村上軍は、海野の千葉城所在不明の詰口まで攻入るなど、海野氏を大に壓迫したのである。此時海野は  
信濃守氏幸の代であつた。

海野氏幸村上氏  
に壓迫さる

村上氏の侵略、  
佐久地方に及ぶ

と見るべきであらう。

(2) 村上氏の勢佐久地方に及ぶ 永壽王成人の後、土岐氏より迎へられて、鎌倉管領成氏となつた頃には、佐久岩村田の大井氏は、大に勢を得たであらう。其後成氏が古河に没落するに及び、大井氏の勢も之れに伴つて衰へ、亦以前の勢は無く成つたと思はれる。此時に當つて、村上政清は家運を挽回し、小縣に入りて海野氏を屈し、更に侵略の歩を佐久に進めた。四隣譚叢に「村上氏は、寛正、應仁の間ます／＼盛なり、始河中島より葛尾に移り住、河中島を取り下、越後の内及び出羽の内を取る。滋野氏を倒して、上田を取り大井を略し、禰津、海野、長窪大井氏の族、望月、芦田、次第に降参す」とあつて、應仁以降村上氏の勢力が伸張したことを述べて居る。「大井氏に就ては、「應仁元年村上政國佐久大井ノ原にて大井黨と合戦、大井打負け甲州に奔る」と村上大井の衝突を記して居るが、此頃村上は政國でなく政清であった。又大井氏敗れて、甲州に奔るとあるも、諏訪御符札之古書、文明十年、同十一年、十五年の條に散見する、大井氏關係の記載に就て考へると、岩村田大井氏が甲州に奔つたと云ふは、いかゞかと思ふ。或は一時の避難で、間もなく復歸したのであるか。又更級郡誌所載に據れば、村上政清は寛正六年に、兵を佐久に出し、大井播磨守政光と戰て、之を擊破したと云ふ。應仁元年であるか、寛正六年であるか、將又寛正應仁二回に戰があつたのか、今確な史料を缺くが故に斷することは出來ない。然し海野氏の事より考察すれば、應仁の頃と思はれる。即ち村上氏は海野氏を屈伏せしめ、然る後其鋒を東方岩村田に向けて、茲に村上大井二氏の衝突を見たものと見るべきではあるまいか。

文明十五年大井刑部少輔政光死去し、安房丸家督を相續し。其代替りの機に乗じ、村上政清は軍を佐久に出し、岩村田を攻めて、遂に大井氏を降したのである。四隣譚叢に「文明十六甲辰春、村上佐久郡に亂入り、一萬二千の軍兵を以て、大井の城を攻めかこむ。二月廿七日未刻、寄手四方に火を放つ。折ふし猛風吹き渡りて、城郭に移る。煙は葦を巻くが如く、並木の梢は、雲を焼く薪の如くなりて、神社

村上政清岩村田  
大井氏を降す

大井氏の宗家滅亡

佛閣數千の民屋一時の灰燼となる。城主戦の術盡て遂に降参に及ぶ

一記云城主道

承久年中、大井の祖爰

れ入小諸。

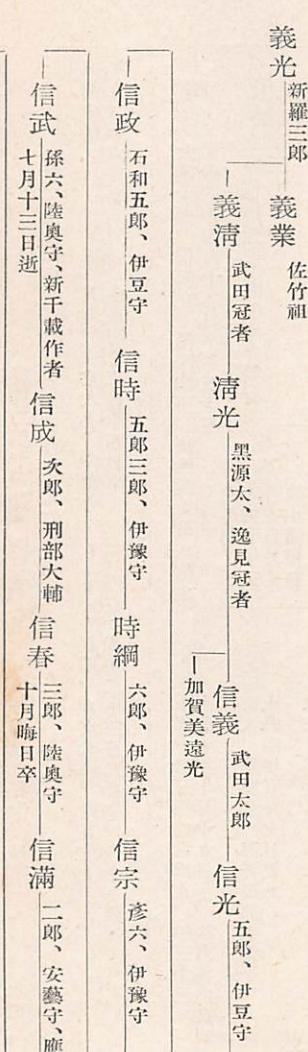
に居住より以來、凡二百六十餘年、城沈没して不起」とあつて大井氏の宗家は茲に滅亡したかたちと成

つた。けれども、大井氏の族、小諸には大井紀伊守光次があり、岩尾には大井彈正忠行満があり、各一地方に割據して居つたのである。

其後延徳元年、甲斐の武田信昌甲斐國志佐久郡に侵入し、六月五日岩尾城を焼き、八月倉瀬を渡り、芦田城を攻めた。村上顯國政清の子軍を出して佐久衆を援け、武田軍を撃退した。之より佐久の豪族多く村上に従ふ、と云ひ（埴科郡誌）又四隣譚叢にも、父老雜傳として、延徳元年六月五日、甲斐武田勢佐久郡に亂入と載つて居る。或は此の如き事態の下に、村上氏の勢力佐久地方に及んだのであらうか。延徳の頃、武田、村上の二氏、佐久方面に於て抗争を始めてから、爾後永い間、武田氏と北信との關係交渉は、其事甚多い。而して我上田地方も、亦之に關する所渺くない。故に今、左に武田系圖を載せて参考對照の便に供する事とする。

武田系圖

(三) 武田系圖



永二十四年二月六日自害

信重

三郎、刑部大輔  
寶德二年十一月廿四日卒

信守

彌三郎、刑部大輔  
享德四年五月十一日卒

信昌

五郎、  
永正二年

刑部少輔  
年九月十六日卒

信繩 五郎、左京大夫、陸奥守  
永正四年二月十四日卒

信虎 五郎、左京大夫、從五位上、  
天正二年三月五日卒、八十一歳

晴信 大膳大夫、信濃守、從四位下、法性院大僧正信玄  
元龜四年四月十二日卒年五十三

義信 太郎、母三條内大臣女、年三十三  
永祿十年十月十九日卒、法名善山良公

信繁 左馬助永祿四年河中島合戦討死  
年三十七

信豐 (イエ) 天正十年三月  
月吉日於佐久小諸被打死

勝重

盲人、號龍芳、海野民部飯養子、  
永祿四年五月七日被誅

信基 六郎

女子 仁科妻

勝賴

調訪四郎後伊那四郎天正十年三月  
士日於甲州田野打死、年三十六、  
信勝父子打死

道遙軒信綱 (イエ) 刑部少輔、天正十年三月  
於甲州鮎川原被打死

仁科五郎信盛

仁科越前守養子、天正十年於高遠  
城生害、年二十六

信是 松尾次郎信賢養子

葛山十郎信貞

駿州葛山備中守元氏養子、  
北條相模守氏政室、二十二歳卒

宗智 惠林寺僧

信實 長篠戰死

信龍 天正十年三月於甲州市川被打死

信友 長篠戰後出家

女子 今川義元室但信玄姉也

女子

—女子 穴山伊豆守妻

—女子 菊亭大納言室

—女子 羅津神平母

—女子 下條母

—女子 諏訪頼重妻

—女子 浦野母

—女子 大井次郎妻

## 第二節 武田氏の小縣侵入

(系図綜覽に據る)

武田信虎佐久を  
侵略す

甲斐の武田信虎は永正四年、若年十四で父信繩の後を承けたが、勇武にして能く國內を統一し、其勢大に張り、天文九年には、其女を諏訪頼重に嫁して、武田諏訪兩氏の親睦をはかり、信州佐久郡に兵を出し、三十六城を攻め落して、殆んど一郡を其手に入るに至つた。妙法寺記天文九年の條に「此年五月ヨリ武田殿、信州へ取懸被<sup>シテ</sup>食候、去程に弓矢ニ切勝被<sup>シテ</sup>食候而、一日ニ城ヲ三十六落シ被<sup>シテ</sup>食候ト聞エ候、去共佐久郡ト申候ヲ御手ニ入候」とあるが其である。此の如く、佐久郡既に其掌中に入りしかば、翌天文十年には、諏訪頼重の合力を得て、更に深く小縣郡にまで侵入し、五月十三日海野氏攻撃に向ひ、其屬城尾野山を攻め落し、翌十四日は千曲川を越え、海野羅津の兩氏と戦つて之を破つた。此時に坂木の村上義清も亦兵を出し、武田軍に參加して共に戦つたのである。武田、諏訪、村上三將聯合の軍に對

信虎諏訪氏の合

力を得て小縣に  
侵入す  
福津、矢澤、海野  
皆敗れ  
宗家没落  
海野棟綱  
關東に奔る

しては、敵し得らるる筈も無く、矢澤氏は辭を卑ふして、其命に隨ひ漸く滅亡を免がれ、福津氏は諏訪神家の族といふので、一たん逃走したのを、諏訪氏の盡力で、本居に召し歸らせた。此時尤も大打撃を被つて、宗家没落の慘境に陥つたのは海野氏であつた。海野の軍は、神川の邊で敵軍多分上軍なるべしと激戦して慘敗し、幸義又善は戦死し、其父棟綱は、遂に海野の地を去て關東に奔り、上野平井居城の上杉憲政に倚頼して、其救援を乞ふに至つた。憲政は海野氏の請を容れ、援軍を信濃に出さうとした。此由を傳聞した武田村上の二氏は急いで兵を引き揚げた。七月に至り上杉の兵三千騎ばかり、信濃に入り佐久を経て小縣海野方面に向つた。諏訪頼重は七月四日長窪まで出張したが此時には武田も村上も、既に引き揚げた後であつたので、上杉軍は諏訪軍に向ふ所であつたが、諏訪が交渉談判巧妙で和談となり、上杉は長窪迄其軍を進めずして、芦田郷を打ち散らして、其儘關東に引き旋へした。

之れは諏訪御頭之日記天文十年の所載。

此年五月十三日頼重武田信虎爲合力海野へ出張同村上殿三大將同心にて尾山せめをとされ候、次日海野平福津悉破候。中略福津之事は神家の條從此方被召歸候矢澤殿も色々佗言申候。海野殿は關東へ越上杉殿頼被申。七月關東衆三千騎計にて佐久海野へ動候。頼重七月四日に東國之向人數長窪まで出張候。然處此方之様體能候て、關東和談分に候。甲州の人數も村上殿も身をぬかるる分に候て、此方までのやうに候處、長窪へは關東の人數不相勵<sub>二</sub>芦田郷をちらして其儘歸陣候に據て記述したのである。以上の日記中七月關東衆佐久海野へ動き七月四日頼重長窪に出張し、其時武田信虎も村上義清も引き退いたとする時は、妙法寺記天文十年の條「此年六月十四日に、武田大夫殿様親ノ信虎ヲ駿河國へ押越申候」とあるに觸れる。信虎が駿河に追はれたのが六月十四日なるは、妙法寺記所載誤れりとは思はれぬ。故に此日記は前記の如く解すべきである。

村上義清が、諏訪武田に力を合せて、海野氏を攻撃したのは、一時氏幸の頃、村上政清の勢に壓せら

れた海野氏は、眞武内傳に「海野家代々武勇たりと雖も就中左京大夫代に武威強く云々」とあるやうに、幸義は武勇人に勝れ、海野氏の勢漸く張るに至つたので、義清は武田、諏訪二氏の小縣侵入を好機とし之れに協力して、海野氏を攻めたものと考へられる。此戦の時幸義は、己が強きを恃み輕進して、遂に戦死したのであらう。神川の戦で、海野幸義の戦死したのを、天文四年の事とする説もある。其は林家の文書と其系譜とに據て、説を立つるのである。其文書及系譜と稱する。

今月十四日於ニ小縣郡ニ海野小太郎一戦之節其方抽ニ諸軍勢ニ被レ相持ニ敵早速令ニ落城ニ被レ得ニ勝利ニ之義太以神妙之至候依レ之爲ニ忠節ニ小縣郡之内手塚郷仁百貫文之所宛行候、彌抽ニ忠信ニ之條仍而感狀如件

天文四年三月十四日

林能登守殿

義清

系譜云林能登守常重仁左衛門常房の子、村上義清に屬し、天文四丙未三月十四日信州小縣郡松尾城を攻落し、城主海野小太郎幸義を討取、依ニ其功ニ於ニ手塚ニ一百貫文之地被ニ宛行ニ埴科郡和合城に居、天文十六年丙午九月十六日卒云々

であるが此感狀疑はしく思はれる。

天文十年幸義戰死し、其父棟綱關東に奔り、其後の消息明かならずして、海野氏の宗家は終に亡びた形と成つた。然し海野氏一族中、猶残して武田家に屬し、永祿年中信玄の爲めに、起請せる者海野三河守幸貞、海野伊勢守幸忠、海野平八郎などがある生島足島文書

### 第三節 村上 義清

村上義清

村上頼衡平の子又顯國の子と云ふ説もあり文龜元年の春三月葛尾に生れた。永正十五年十八歳で家督を相續し、天文十年海野氏を攻めて幸義を斃し、村上氏の勢を再び小縣以東に伸ぶるに至つた。此時に當り、武田晴信

甲斐に自立し、地を信州に開かんと欲して、天文十一年七月諏訪頼重を甲斐に誘殺して諏訪の地を略し、其後は、或は南小笠原領を侵し、或は北佐久小縣に兵を出し、着々侵畧の歩を進めた。北信に於て其攻畧の衝に當つたのは、此村上義清であつた。

村上満信以降の世代は次の如じ。

満信	中務少輔	賴國	中務大輔	國衡	左京太夫	政清	兵部少輔	顯國	左京太夫	賴衡	中
----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	---

務大輔 義清 國清 (更級郡誌)

村上家傳は、義清の父を顯國と爲し。寛政重修諸家譜頼衡の子と爲す。而して猶世代の數、及人名相違があり、不明の點が尠く無い。故に今暫らく更級郡誌所載に據ることとした。猶研究を要すべきである。

## 第四章 武田氏の北信侵略と上田地方

### 第一節 戸石城の攻圍

信玄伊那福興城  
を攻略す

武田信玄は天文十三年に諏訪より、軍を伊那に出して福興城<sub>今上伊那郡箕輪村</sub>に其城趾があるを攻めて之を陥れた。此福興城は、筑摩林城と、伊那松尾城との中間に在て、林、松居兩小笠原の連絡上、極めて重要な城で、小笠原の親戚なる、藤澤頼親が在城して居たのである。此城の武田軍に攻圍された時、小笠原軍は林、松尾の兩城より、救援に赴いたが、充分に後詰の効を爲なかつたので、福興城は遂に敵に降るに至つた。

此城陥落の後、兩小笠原は其連絡を絶たれ、其滅亡を逸めたのである。信玄は、天文十五年三月に、甲州より大門峠を越えて、小縣依田窪に出で、兵三千餘を以て戸石城を攻圍した。

村上戸小縣の重  
鎮戸石城

信玄戸石城を攻  
む

此戸石城は、村上義清が、小縣郡の重鎮として築いた城で、其宏大なること、郡中第一である。義清は城代を派して、之を守らしめて居た。戸石城にして、一朝武田の有となるに於ては、村上の居城葛尾と、佐久方面との連絡は、斷たれるのみならず、小縣郡殆んど皆、武田に屬する事となるのは明かである。故に此突然の戸石攻圍は、恰も福興攻略と、同一戰畧に出たものと思はれる。

信玄は戸石城の南方台地東上野に本營を置き、部將栗原左衛門昌清をして、相木、川上、芦田等の信州先方衆を督して、城の攻撃に當らしめ、別に横田備中守高松、甘利備前守虎泰二將をして、村上義清後詰の萬一に備へしめた。此戸石城は、險要に構へられた山城であり、守兵亦よく防戦して、容易くは陥らなかつた。此時戸石城よりの、急報に接した義清は、兵七千餘を率る、電馳後詰に赴き、先づ甘利横田の軍を擊破し、勢に乗じて、將に信玄の本營に迫らんとした。城兵は此狀を見て氣勢大に揚がり、武田の寄手は、遂に圍を解の止むなきに至つた。義清は信玄の陣に向ひ突進したが、地形前方に險阻があり、行動意の如くならずして躊躇した。折柄我右側面より、背後に出てんとする、敵の僞勢を望見して、軍氣やゝ沮喪の体となつた。此機に乘じ、信玄は麾下の兵を以て、村上軍に攻め懸つたので、村上軍は遂に當田の方面に引き揚げた。信玄は辛ふじて敗績を免がれたが、名將横田高松は戦死し、千餘の兵を失ひ、戸石城奪取の目的を、達する能はずして、急遽甲斐に馬を納めた。此敗戦を戸石崩と云ひ、信玄一代に無き名折れの戦と謂はれる。

此戸石合戦の年を妙法寺記は天文十九年の事とする、今惠林寺文書に據て考察し、軍鑑の天文十五年に從ふこととした。

## 上田原の戦

## 第二節 上田原の戦

信玄精銳を率ゐて小縣に入る

天文十六年佐久志賀城武田氏の手に落ちてより、小縣浦野の浦野氏の如きも、佐久内山城の守將飯富兵部虎昌に依て、武田に歎を通ずるに至つた。依て信玄は、弟典厩信繁をはじめ、板垣駿河守信方、飯富兵部少輔虎昌、小山田出羽守信有、小山田備中守昌辰、内藤修理豊昌、馬場民部少輔信春、室住豊後守虎定、原加賀守昌俊、真田彈正忠幸隆、淺利式部少輔信音、等の諸將兵一萬餘を率ゐて、天文十七年二月小縣郡鹽田平に進出し、倉舟山麓に陣した。何時も敵に對する時は、堅固第一と、しめて掛る信玄が、此處まで進入したのは、蓋し坂木要塞内に、據て居る村上義清を、此所に誘出して、決戦しやうと考へたものであらう。

村上義清は葛尾城據守の説を斥けて、興亡の一戦を賭する覺悟を以て、二月十四日居城葛尾を進發し、千曲川を打渡り、薄ノ城を後に、上田原を前に控へ、甲軍と相距ること里餘の所に陣した。武田軍は、板垣信方を先鋒とし、飯富兵部少輔虎昌、小山田出羽守信有、同備中守昌辰、典厩信繁等を二陣とし、信玄麾下を率ゐて之に次ぎ、内藤修理豊昌其後に備へ、左翼軍には馬場民部少輔信春、右翼軍には室住豊後守虎定、真田彈正忠幸隆之に當り、原加賀守昌俊は遊軍として遙か後方に控えた。二十四日早朝全軍村上軍に向て行動を起し、先鋒板垣信方は下之條附近に於て、村上の先鋒を擧破せしが、輕進して村上の第二陣の爲めに、破られて討死した。甲斐の宿將、板垣駿河守を獲たる村上軍は、猛進して上田原あたりに於て武田軍の第二陣と衝突し、此所に激戦が行はれた。此時義清は、敵將信玄と相逢て雌雄を決せんと欲し、信玄の麾下を臨んで突進し、信玄目懸けて斬り付け、薄手を負はせしも、武田の左翼軍馬場隊と後に備へた内藤隊とに攻撃せられ、遂に敗れ部下に扶けられて一方を突破し、石隈淵より室賀峠にかかり泉口に退いた。上田原方面の戦も、村上軍は優勢なる武田軍の爲めに、下之條方面に漸次

眞田幸隆右翼  
廻軍となる  
板垣信方戰死す  
信玄薄手を負ふ

壓迫され、眞田幸隆等の武田右翼軍、來り會して攻撃に加はるに及び、遂に全く潰敗するに至つた。敗殘兵は或は室賀の洞より、或は半過口より逃れ歸り、更級郡泉口に於て、義清に收容せられて、葛屋に歸つた。古戦場の跡には、今も猶、甲斐の將板垣信方の墓もあり、又所謂奥の大將の墓と云ひ傳へらるゝ、屋代源五基綱の墓、小島權兵衛等の墓が、田園の間に散在して居り、ありし天文十七年の昔を、偲ばしむるものがあつて、上田附近の古戦場中、其感深きもの之に優るものはない。

村上軍の敗因

此戦後、村上義清の勢は、また昔日の如くでは無く成つたのである。村上軍の敗因は、軍の精銳の點に於て、又其數に於て、武田軍に及ばざりしが、主たるものと考へられるが、此所に解せないのは、鹽田庄村上代官として、永らく鹽田の地に、勢力を有て居た福澤氏が、村上氏大事の此戦に、如何なる勵をしたか、如何なる行動に出たか、之に就て何等の記したものも無い、たゞ小縣郡年表に、「村上方なる鹽田福澤等ハ、戰期に後ル、爰ヲ以テ武田ノ勝トナル」とあるのみである。然し此郡年表の、戰期に後ると云ふこと、首肯し難い所と謂はねばならぬ、何となれば、戰場は福澤氏居住の前山に近く、鹽田平の一部に有つたのである、然るに若し戰期に後るゝ如きあらば、之れ全く村上氏の爲めに、戰ふの意が無かつたからである。前山寺の記に、「甲斐の信玄、福澤を禁錮シタルニ因リ、同族自ら滅却す」とある所から考へると、此戦の際、福澤氏は形勢を觀望して、動かなかつたのではあるまいか、己が盡すべき者の爲めに其力を致さずして、形勢を觀望するが如き者程油斷のならぬ者は無い、信玄が福澤氏を禁錮したのが事實なりとせば、定めし氣の許せぬ者として、其自由を奪つたものであらう。

口碑傳へて曰く、戰後信玄は、板垣信方の戦死を惜み厚く之を葬り、同時に村上方の將、矢代基綱、小島權兵衛、等の遺骸をも懇に之を葬らしめた、今日猶此戦場の跡に、此等の人々の墓の存するのは、之れに由ると云ふ。我國の武士道は此にもあらはれて居ると、謂ふべきであらう。

信玄敵將を葬る

### 第三節 武田信玄と社寺

武田信玄と社寺

武田信玄當時晴信と云ふたは天文二十二年村上義清を追ひ小縣方面其手中に歸するや、八月十四日上田地方著名の大社たる生島足島神社に社領安堵の状を與へて、土地の處分を等閑に附せず征服地の民心を安んじ以て民政に關しても用意周到なるを示した。其安堵状は左の如である。

信玄下之郷神社  
の社領を安堵す

晴信花押  
下之郷上下宮社領並到ニ如在之禮奠祭祀等ニ可レ爲如ニ近年然者供僧神主各存ニ其趣ニ不レ可レ致ミ怠慢ニ者也仍如レ件

天文廿二年八月十四日

供僧

大祝

其外社人衆

戰勝祈願狀と起  
請文

降て甲越干戈相見ゆるに及では、永祿二年九月一日此社に願狀を奉納して戰勝を祈り、同九年十年には社前に於て、甲信西上野の分國將士をして武田に對して忠節を誓はしめ、其起請文を神殿内に奉納した。

其起請文は其後多く年所を經散佚又は朽蝕の厄に依り、其數を減ぜしものあらんも、猶今日現在する者八十三通を算する。永祿年間の外に、天文廿二年八月武藤神右衛門署名のもの一通あつたとの事なれば、度々起請のことが行はれたのであらう。永祿起請の時、此地方の武士で之に與つた人々に、浦野左兵衛尉幸次此外浦野被官衆、室賀山城守信俊同治部少輔經秀同常陸守正吉、小泉喜泉齋重成同内匠助宗貞此外小泉被官衆、禰津松鶴軒常安此外禰津被官衆、海野三河守幸貞同伊勢守幸忠同平八郎信勝同甚七郎吉久等其數頗る多く、甲州衆の中に山縣三郎兵衛尉昌景、馬場美濃守信春、原隼人佐昌胤などまで之に加つて居るのに、信州衆中に眞田氏に係る幸隆信綱昌輝等の署名のものは見えない、或は朽損整理の中に入つたのか又散佚したものか。今起請文中の一を左に掲げて、如何なる事が誓はれたかを知る資料とする。

敬白起請文之事

一此以前奉レ捧數通之誓詞彌不レ可レ致ニ相違ニ之事

一奉對ニ信玄様御前、逆心謀叛等不可ニ相企ニ之事

一爲始ニ長尾輝虎、從ニ御敵方以ニ如何様所得、申旨候共不レ可レ致ニ同意ニ之事

一甲信西上野三ヶ國之諸卒雖レ企ニ逆心、於レ某者無ニ奉レ守ニ信玄様御前、可レ抽ニ忠節ニ之事

一今度別而催ニ入數ニ無表ニ裏ニ不レ涉ニ二途可レ抽ニ戰功ニ之旨存定之事

一家中之者或者甲州御前惡儀或者臆病之意見申候共一切に不レ可レ致ニ同心ニ之事

於ニ此旨僞ニ者

神文（神文には神佛の御罰を蒙り今生に於ては黑白の二病を得、後生に於ては無間地獄に墜る者なるを記してある）

永祿十年卯八月七日

室賀山城守

信俊 花押

山縣三郎兵衛尉殿

此の如き起請文に依て、將士皆結束を固めし事が此地に於て行はれ、而して又現在數多き證文の殘存する者があり、依て以て遠き永祿の昔を追想し得るは、此地方人の幸と謂ふべきであらう。是より先永祿五年、武田信玄は曾て沒收判らないした、小縣郡海野郷なる開善寺々領を、祈願成就其願意は於ては以前の如く寄附するを約し、又寺中の取計ひ及隱居分を安堵せしめ、翌六年同寺附屬の十坊及大鼓免の地を還附し、且武運長久分國靜謐に至らば、舊規の如く寺領を寄附すべき旨の證文を與へた。此證文は次の二通である。

信玄開善寺々領  
を還附す

定

一、今度賴存之祈念令ニ成就二者、開善寺領相違之所、如ニ此已前ニ可ニ  
寄附ニ之事

一、寺中悉皆可レ被ニ相計ニ之事

一、隱居分五貫文之所不レ可レ有ニ異儀ニ之事

右具在前

永祿五年十一月七日

開善寺

花押（信玄）

永祿五年十一月七日

大坊

任ニ先願書之旨十坊并大鼓免、

右上司之拾六貫文之所、從ニ當

癸亥年、令ニ還附訖、向後爲ニ臨時之法事、於ニ佛前、毎日法華妙典二  
卷可レ被ニ讀誦、然而彌爲ニ武運長久分國靜謐ニ者、相殘寺領如ニ舊規ニ  
可レ奉ニ寄進ニ候也。

永祿六年癸亥七月廿八日

信玄（花押）

開善寺

別當御房

同九年閏八月十四日上田原なる向源寺に、次の如き禁制を出し、以  
て此寺中に武田軍兵の宿陣を禁じ、若し此旨に違背する者あらば  
子細言上すべきを寺僧に達し、寺院の迷惑を蒙らざるに注意した。

此は多分此年八月武田分國將士が、下之郷神社に於て起請した時出した證文であらう。

向後於寺中ニ不レ可レ執レ陣若有下背ニ此旨ニ輩上者可レ被ニ言上ニ子細之趣被ニ仰出ニ候者也仍如件

永祿九年閏八月十四日

(朱印)

三枝宗四郎奉之

向源寺

永祿十一年には、鹽田郷西前山諫方明神社に十貫文の社領を加増し、越後上杉氏に對し國境に新城を築くに際し、何等の厄災も無く出來したならば、重ねて社領を寄附する旨の證文を出した。

定

塩野神社に社領  
寄進

信州鹽田之郷諫方社領拾貰文之外、從來秋拾貰加增候、則相當に可レ勤ニ祭例ニ就而今度於越國境ニ築ニ新地ニ時節無ニ風雨兵革之災ニ普請令ニ出來ニ者、重而可レ有レ寄ニ附御社領ニ之旨、御下知候也仍如件

永祿十一年辰卯月廿一日

(朱印)

跡部美作守奉之

鹽野神主殿

此等は信玄が強敵謙信と相戦ふに當り、己が最善を盡し然る後神佛の加護に依り、其目的を達せんとの考よりしての事と思はれる。